

令和7年度 障害児通所支援事業所等合同一斉研修

神戸市の特別支援教育の概要

令和8年1月27日

神戸市教育委員会事務局
特別支援教育課



本日の流れ

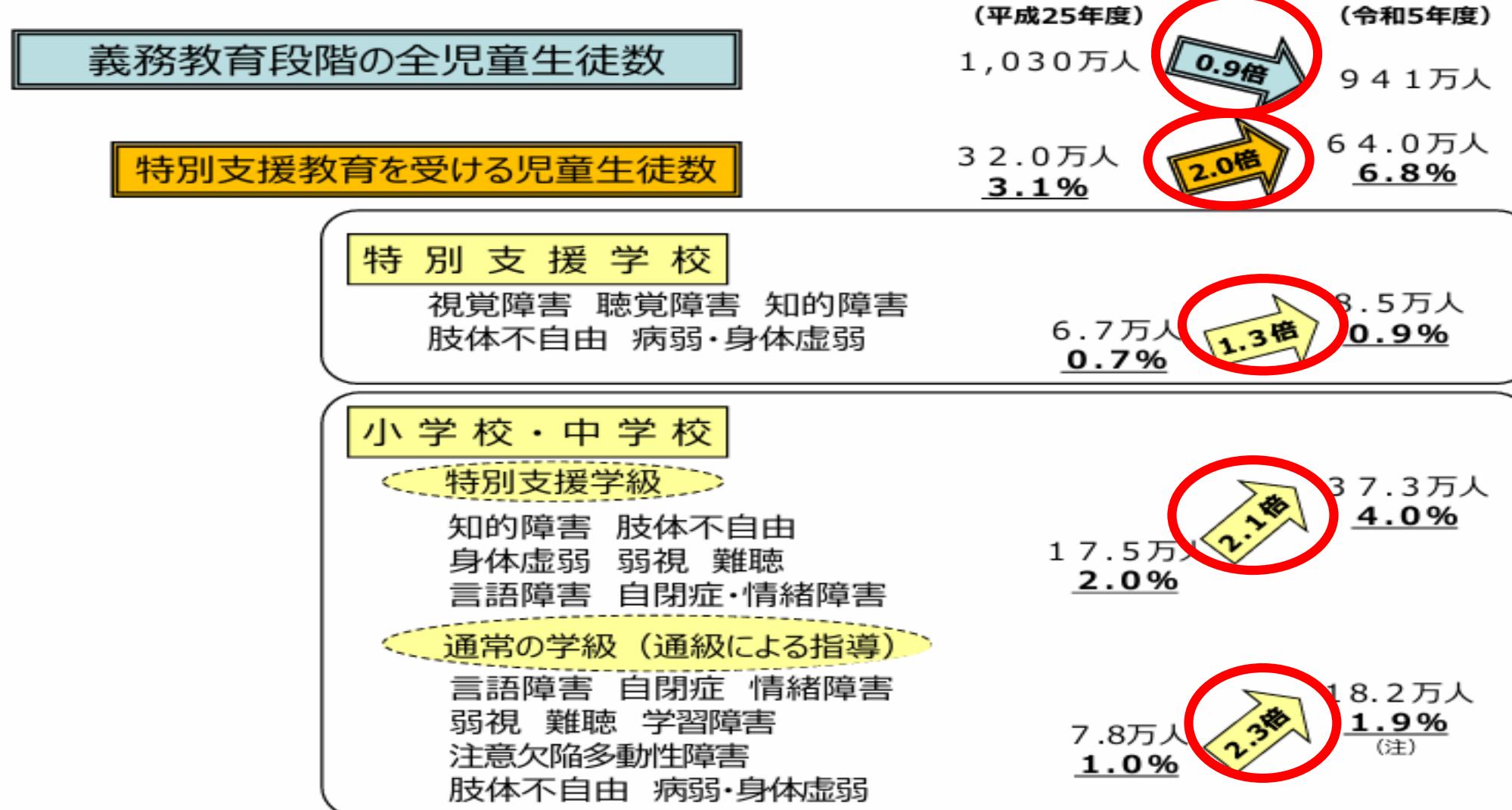
1. 神戸市の特別支援教育
2. 特別支援教育相談センターについて

1. 神戸市の特別支援教育



特別支援学校等の児童生徒の状況(H25⇒R5)

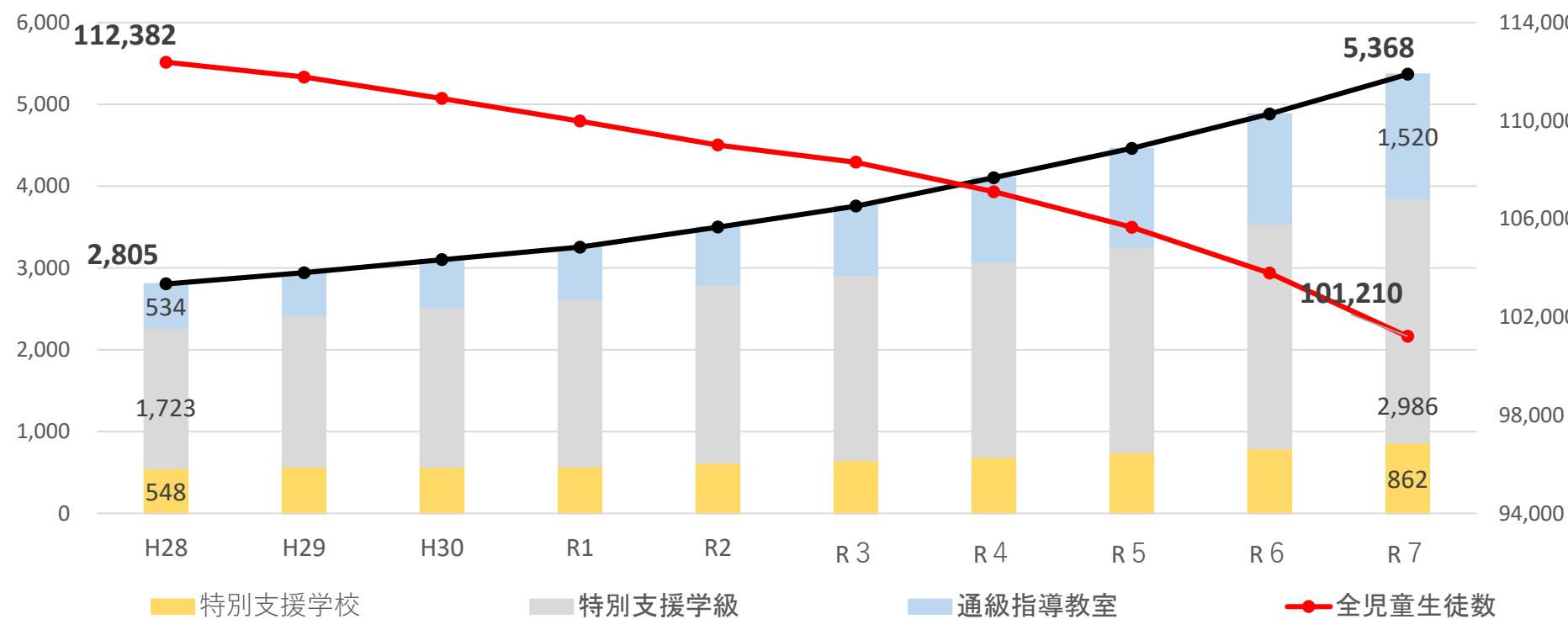
- 直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増。
- 特に、特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.3倍)の増加が顕著。



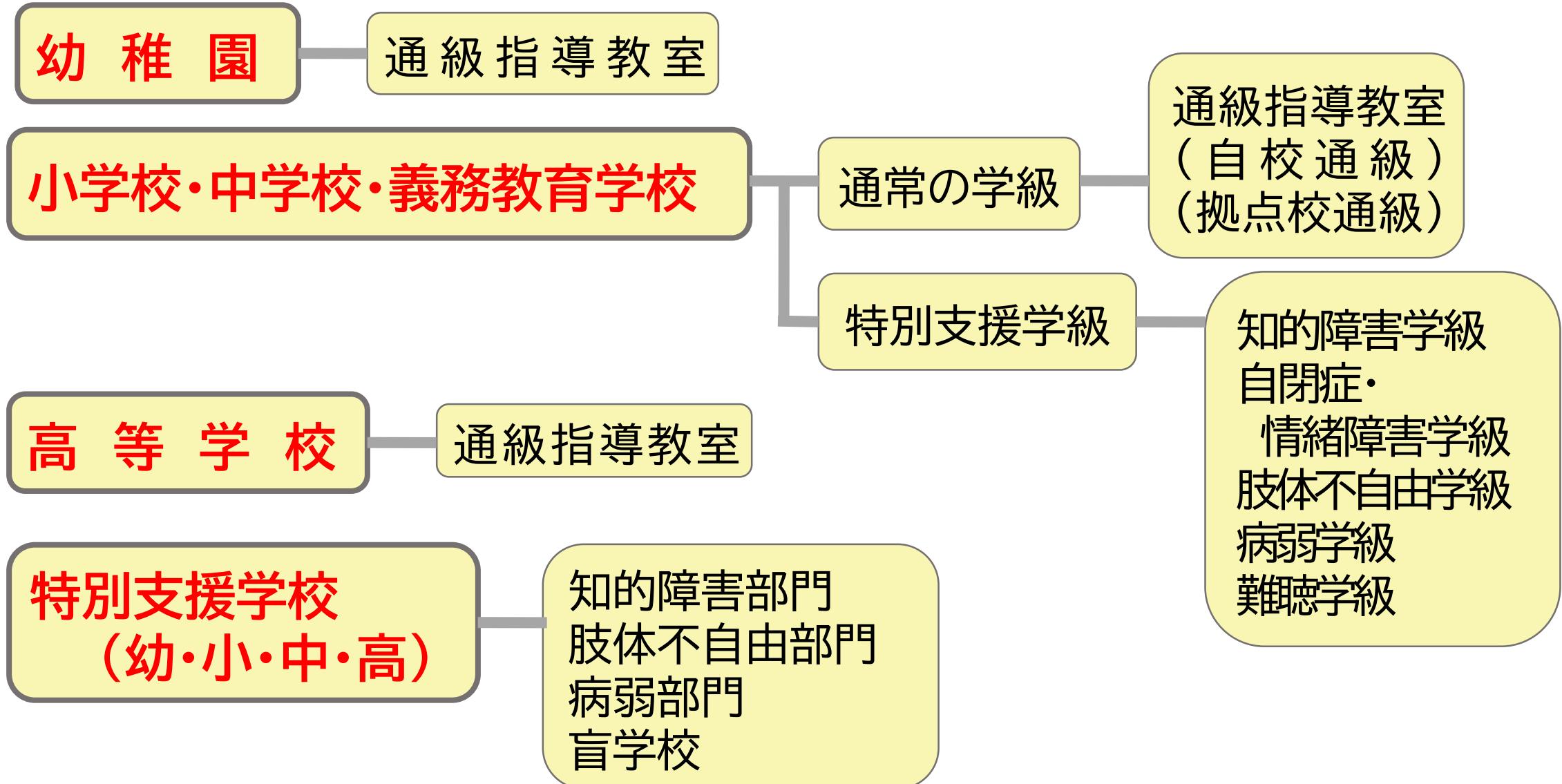
特別支援教育の現状(神戸市)

- 直近10年間で、義務教育段階の全児童生徒数は**1割減少**する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒は**倍増**
※特に、通級による指導の利用者(2.8倍)の増加が顕著

義務教育段階において特別支援教育を受ける児童生徒



多様な学びの場（神戸市）



通級指導教室

拠点校通級指導教室(幼稚園・小学校・中学校)

そだちとこころの教室

本山南教室

神戸生田教室

小部教室

竜が台教室

垂水教室

竹の台教室

きこえとことばの教室

稗田教室

湊川多聞教室

谷上教室

道場教室

板宿教室

西落合教室

西脇教室

枝吉教室

※利用を検討している場合は、まずは在籍校園に相談をする。

自校通級指導教室

(小学校・中学校・義務教育学校)

R6年度 58校

R7年度 新規19校設置(全77校)

※自校通級指導教室の設置の有無については、在籍校に確認をする。

※利用を検討している場合は、担任や自校通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターに相談をする。

高校通級

※担当者が在籍校に訪問し通級指導を行う。

特別支援学級

知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱学級

市立小・中学校に児童生徒の障害等の状況に応じて設置している。

難聴学級

聴覚に障害のある児童生徒のために、小・中学校各1校に設置している。

<設置校>神戸祇園小学校・湊翔楠中学校

病弱学級

入院治療中で主治医の許可のある児童生徒のために、神戸大学医学部附属病院内に院内学級を設置している。

<設置校>神戸祇園小学校(なのはな学級)・湊翔楠中学校(ひまわり学級)

視覚・聴覚に障害のある児童生徒が、多様な場で学ぶことができるよう、地域校において弱視学級、難聴学級を令和8年度より設置していく。

特別支援学級

個々に応じた教育課程(自立活動を含む)を編成して学習を行う。

【各学級の対象となる障害の状態】

※参照:「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(文部科学省初等中等教育庁通知 平成25年10月4日付け)」

障害種別の学級	障害の種類及び程度
知的障害学級	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの
自閉症・情緒障害学級	<ul style="list-style-type: none">一 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの二 主として心理的な要因による選択制かん默等があるので、社会生活への適応が困難である程度のもの
肢体不自由学級	補装具によつても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの
病弱・身体虚弱学級	<ul style="list-style-type: none">一 慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの二 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの
難聴学級	補聴器等の使用によつても通常の話声を解することが困難な程度のもの

※障害の判断にあたつては、医師による診断や療育手帳等とともに、教育学、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重に行う。

神戸市立特別支援学校

学校名	部門	学部	通学区域
青陽灘高等支援学校	知的障害	高	東灘区(※1除く) 灘区・中央区
灘さくら支援学校	知的障害・肢体不自由	小・中・高(高は肢体不自由のみ) 肢体不自由訪問(施設・在宅)	知)東灘区(※1除く) 灘区・中央区 肢)東灘区・灘区・中央区
友生支援学校	知的障害・肢体不自由	幼・小・中・高 肢体不自由訪問(在宅)	兵庫区・長田区
	病弱(みなど分教室 わらび訪問学級)	分教室)小・中 訪問学級)小・中・高	分教室)こども病院に入院 訪問学級)市内全域
青陽須磨支援学校	知的障害・肢体不自由	小・中・高 肢体不自由訪問(在宅)	須磨区・垂水区東部(※2)
いぶき明生支援学校	知的障害・肢体不自由	幼・小・中・高 肢体不自由訪問(施設・在宅)	垂水区西部(※3) 西区(※4除く)
盲学校	視覚障害	幼・小・中・高	市内全域

【※1】本庄・魚崎・本山南中学校区

【※2】桃山台・塩屋・垂水東・福田・垂水中学校区

【※3】歌敷山・星陵台・多聞東・本多聞・舞子・神陵台中学校区

【※4】神出・押部谷・桜が丘中学校区

令和10年度にいぶき明生支援学校分校が
旧本多聞小学校跡地に開校予定

特別支援学校

部門ごとに教育課程を編成して学習を行う。

【各部門の対象となる児童生徒の状態】

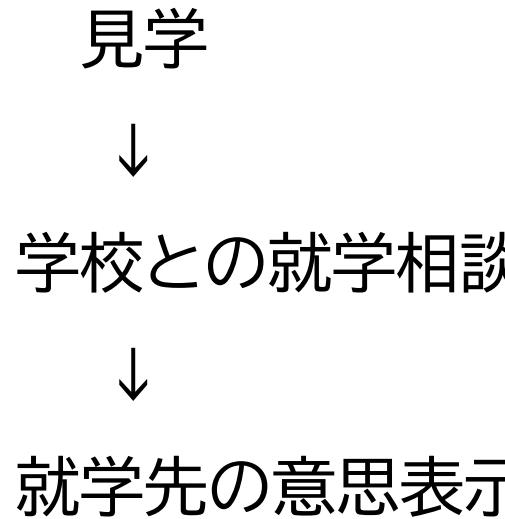
※参照:「学校教育法施行令第22条の3」

障害種別の部門	障害の種類及び程度
視覚障害部門	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害部門	<ul style="list-style-type: none">一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由部門	<ul style="list-style-type: none">一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱部門	<ul style="list-style-type: none">一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

※障害の判断にあたっては、医師による診断や療育手帳等とともに、教育学、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重に行う。

学びの場の検討の流れ

特別支援学級の場合



特別支援学校の場合



通級指導教室の場合

在籍校園に相談
(担任・特別支援教育コーディネーター等)
※新入生については、入学後に相談

就学先の意思表示
(願書提出)

※日程は各校のホームページ・神戸市ホームページで公開

2. 特別支援教育相談センターについて

特別支援教育相談センターの概要

【神戸市ホームページより】

「特別支援教育相談センター」は、成長段階や学びの場に関係なく、幅広く、専門家からの助言も取り入れながら保護者の皆様や学校からの相談に対応する機関です。

5歳児からの就学の相談や、特別支援学級や特別支援学校に在籍している児童生徒、通常の学級に在籍する児童生徒の入学後の教育相談にも対応します。それにより、子供の力が發揮され、より成長ができる学びの場を考えたり、今の学びの場を見直したりするなどの支援の方向性を、一緒に考えていきます。また、長期にわたって子供の成長に合わせた支援を考えしていくこともできます。



所在地:〒650-0044神戸市中央区東川崎町1-3-2
総合教育センター5階(エレベーターを降りて左)

電話番号:078-360-2160(受付時間:月曜～金曜(祝日除く)9時～17時)

特別支援教育相談センターの相談内容①

就学相談

【神戸市ホームページより】

小学校等への入学(就学先の選択)に関する相談

特別支援学校か地域の小学校のどちらを選ぶか、地域の小学校の通常の学級か特別支援学級のどちらを選ぶか、といった就学先の選択に関する相談です。

- ・相談対象:神戸市内の5歳児とその保護者
- ・申込方法:[就学相談のページ](#)から直接お申込みください。
※就学説明会の動画をご覧いただけます。

就学後の学びの場の変更等の相談

入学後に特別支援学級への入級や特別支援学校への転学などを検討する際の相談です。

- ・相談対象:神戸市立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に在籍する児童生徒とその保護者
- ・申込方法:まずは在籍している学校にご相談ください。

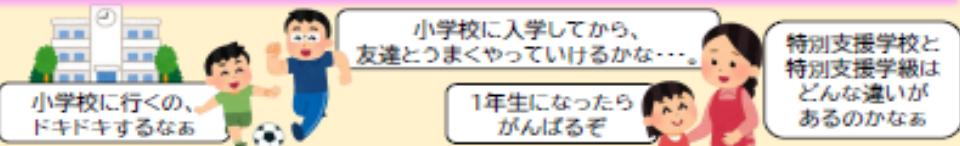
令和7年度就学予定のお子様の 「就学説明動画」配信中!

通常の学級、特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室など、
さまざまな学びの場についての説明を行っています。

神戸市ホームページをご覧ください。 [「神戸市 就学相談」で検索](#)

まずは、上記「就学説明動画」をご覧いただいたうえで…

気になること、相談してみませんか？



✿個別の就学相談（5月中旬～7月下旬）

※この相談は、「相談をしてみたい」と思われる方を対象としており、全員が受けなくてはならないものではありません。
また、この相談によって就学先が決定されることはありません。

詳細は4月以降の
神戸市ホームページでご確認ください。 [「神戸市 就学相談」で検索](#)

スマートフォンで申込 4月16日14時から受付を開始します。
神戸市ホームページから申し込みサイトに移動します。
相談日時や場所はスマートフォンで申し込みます。

個別に相談することで、より具体的にお子さまの学校生活の
イメージがもてます。当日はできる限り、お子様と一緒に来て
いただきます。（お子様と一緒に過ごす相談員がおります。）

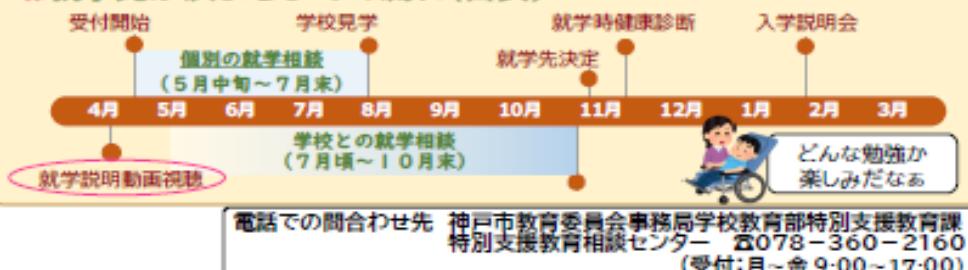
✿相談の内容例

特別支援学級に関すること 特別支援学校に関すること

医療的ケアに関すること 通常の学級に関すること 通級指導教室に関すること

相談の担当者は、教育委員会指導主事（教員）、インクルーシブ相談員（元校長先生）、
通級指導教室担当者（幼稚園教員）などです。

✿就学先が決まるまでの流れ（目安）



小学校高学年のお子様の保護者の皆様へ

お子様の中学校進学に関して、
こんなこと気になつていませんか？

新しい人間関係を
築けるか

中学校の学習に
ついていくか



小学校では特別支援学級
だったけど、
中学校はどうしよう
特別支援学校について
知りたい

特別支援教育に関する
中学校進学に向けた個別の相談を始めます

相談時期

8月頃から隨時 行います
(お急ぎの場合は、別途相談に応じます)

相談内容

例えば、こんなことが相談できます

中学校の
通常の学級について

特別支援学校の
中学部について

中学校の
特別支援学級について

この他にも、お子様の中学校に向けた学びの場について気になることがあれば、
ご相談ください。

相談方法

対面による相談 電話による相談

まずは、お電話ください



【問い合わせ先】
特別支援教育相談センター
TEL:078-360-2160
(受付:月～金 9:00～17:00)

説明動画配信中

中学校進学に向けての基本情報
を神戸市HPに掲載しています。
参考にご視聴ください。

[「神戸市 就学相談」で検索](#)

特別支援教育相談センターの相談内容②

教育相談

【神戸市ホームページより】

小中学校等に在籍する児童生徒の学校生活における学びや支援などを検討する際の相談です。

- ・相談対象：神戸市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校
および本人・保護者
- ・申込方法：在籍している学校にご相談ください。